

## ＜農用地利用計画変更スケジュール＞



※ ⑥については、除外の申出の中に線整備事業（パイプライン事業等）の完了から8年が未経過の受益地が含まれていない場合には行いません。

※※ ⑨に対して異議の申出がある場合には、別途手続きが生じてくるため、上記の期間以上に決定が遅れることをご了承ください。